

平成28年11月1日申請分から使用する様式の記入例

(用紙A4)

20001

該当しないものを二重線で消します。

経営規模等評価申請書
経営規模等評価再審査申立書
総合評定値請求書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

申請日現在の主たる営業者の所在地、商号、
代表者職氏名(個人事業の場合は代表者氏名)、
資本金額、許可業種を記載してください。

申請者の印は、建設業許可申請書同様に、
法人の場合は代表者印を、個人の場合
事業主の印を押印してください。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

太枠内記入不要です。

申請者に加え、申請書又は添付書類を作成した者の
氏名も併記し、押印してください。その場合委任状の
添付が必要です。

近畿地方整備局長
北海道開発局長
大阪府知事 殿

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
株式会社 大阪建設
代表取締役 大阪 太郎

申請者印

印

Form with fields for administrative side, application date, permit number, applicant details, and business information. Includes handwritten entries and various annotations.

有効な許可年月日が
複数ある場合は、最も
古いものを記入します。

許可換えがあった場合等
で
許可番号が変更になった

左欄は記載要領9の表の
分類に従い、右欄は
別表(2)の分類に従い、
該当するコードを記入し
企業の単独決算の資本金額(出資総額)を記入してください。
(Yを単独決算で受審した場合は、「経営状況分析結果通知
書」の「資本金」と同額です。)
なお、経審の評点には影響しません。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、
国税庁から指定された法人番号を記入ください。商業登記簿
謄本の会社法人等番号(12桁)の前に1桁の検査用数字を加えた番号になります。

濁点、半濁点は1カラムで記入します。

姓と名の間は1カラム空けます。

市町村名に続く住所を記入します。

平成28年6月1日より、解体工事業が
追加されました。

申請時に許可を受けて
いる
建設業について記入して
ください。
一般「1」 特定「2」

(1. 一般)
(2. 特定)

申請業種のカラムに
「9」を記入してください。

# とび・土工工事業及び解体工事業を受審する場合の記入例

(用紙A4)

20002

消費税抜き金額を記入してください。  
ただし、免税業者を除きます。

工事種類別完成工事高  
工事種類別元請完成工事高

2年平均か、3年平均か選択してください。  
2年→「1」、3年→「2」

項番 31	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 25年09月 至 27年08月		審査対象事業年度 自 27年09月 至 28年08月		計算基準の区分 19 (1. 2年平均) 2. 3年平均
	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 26年9月～27年8月		審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 25年9月～26年8月		
とび・土工工事業の許可で請け負った工事のうち、解体工事の完成工事高を除いた金額を記入してください。(端数切捨)		左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。		左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。	
完成工事高(千円)		元請完成工事高(千円)		完成工事高(千円)	
32	050	50000	25000	47000	32000
工事の種類	とび・土工・コンクリート工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工工事業及び解体工事業を受審する場合、とび・土工工事業の完成工事高から、必ず解体工事の完成工事高を抜き出し、「とび・土工工事」の完工高の欄に記入してください。 抜き出した解体工事の完成工事高は、「解体工事」欄に記入してください。 完成工事高は2年平均または3年平均で評価しますので、前期分、前々期分について、とび・土工・コンクリート工事の完成工事高に解体工事の完成工事高が含まれる場合も抜き出して、「解体工事」欄に記入してください。 上記の場合、工事経歴書をとび・土工工事と解体工事に分けて別々に作成してください。同じく前期分、前々期分も分けて作成し提出してください。 なお、「工事の種類」欄には、受審される業種のみ記入してください。					
とび・土工の業種を申請する場合は、記載要領4を参照し、必ず次の工事を実績がない場合でも記入してください。 ・とび・土工「050」→法面工事「051」					
32	051	15000	10000	13000	9000
工事の種類	法面処理工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
とび・土工工事業の許可で請け負った工事のうち、解体工事の完成工事高を抜き出し、その金額を記入してください。(端数切捨)					
32	300	65000	35000	60000	41000
工事の種類	とび・土工・コンクリート工事 解体工事(経過措置)工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工工事業及び解体工事業を申請する場合は、必ずコード「300」を使って「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」欄を設け、とび・土工工事と解体工事の完成工事高を合計した金額を記入してください。(解体工事の実績がない場合も必ず記入してください。) この欄の数値はカラム34の合計欄の数値には加えないでください。					
33	その他	35000	18500	35000	30000
工事の種類	その他 工事	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表	完成工事高計算表	元請完成工事高計算表
申請業種以外の業種の完成工事高を記入してください。 300「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」欄に記入した完成工事高は、とび・土工工事と解体工事の完成工事高を合算したものですので、合計には含まれません。					
34	合計	100000	53500	95000	71000
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )					
該当するほうに○を付けてください。(通常は「無」です。)					

# とび・土工事業のみ受審する場合の記入例 B

(用紙A4)

20002

消費税抜き金額を記入してください。  
ただし、免税業者を除きます。

工事種別別完成工事高  
工事種別別元請完成工事高

2年平均か、3年平均か選択してください。  
2年→「1」、3年→「2」

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 5 年 0 9 月 至 2 7 年 0 8 月	審査対象事業年度 自 2 7 年 0 9 月 至 2 8 年 0 8 月	計算基準の区分 19 (1. 2年平均) 2 (2. 3年平均)
とび・土工事業の許可で請け負った工事のうち、解体工事の完成工事高を除いた金額を記入してください。(端数切捨)	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 26年9月～27年8月 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 25年9月～26年8月	左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。	左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。
完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)
3 2 0 5 0	16 2 5 0 0 0	26 4 7 0 0 0	36 3 2 0 0 0
工事の種類 とび・土工・ コンクリート工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工事業のみ受審する場合、とび・土工事業の完成工事高から、必ず解体工事の完成工事高を抜き出し、「とび・土工」の完工高の欄に記入してください。 抜き出した解体工事の完成工事高は、「その他工事」欄に記入してください。
3 2 0 5 1	16 2 5 0 0 0	26 4 7 0 0 0	36 3 2 0 0 0
工事の種類 法面処理工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	完成工事高は2年平均または3年平均で評価しますので、前期分、前々期分について、とび・土工・コンクリート工事の完成工事高に解体工事の完成工事高が含まれる場合も抜き出して、「その他工事」欄に記入してください。
3 2 3 0 0	16 3 5 0 0 0	26 6 0 0 0 0	36 4 1 0 0 0
工事の種類 とび・土工・ コンクリート工事 解体工事 (経過措置)工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	上記の場合、工事経歴書をとび・土工と解体工事を分けて別々に作成してください。同じく前期分、前々期分も分けて作成し提出してください。 なお、「工事の種類」欄には、受審される業種のみ記入してください。
3 3 0 0 0	16 3 5 0 0 0	26 6 0 0 0 0	36 4 1 0 0 0
工事の種類 その他	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	とび・土工の業種を申請する場合は、記載要領4を参照し、必ず次の工事を実績がない場合でも記入してください ・とび・土工「050」→法面工事「051」
3 3 5 0 0 0	16 2 8 5 0 0	26 4 8 0 0 0	36 3 9 0 0 0
工事の種類 その他 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工事業を申請する場合は、必ずコード「300」を使って「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」欄を設け、とび・土工と解体工事の完成工事高を合計した金額を記入してください。(解体工事の実績がない場合も必ず記入してください。) この欄の数値はカラム34の合計欄の数値には加えないでください。
3 3 5 0 0 0	16 2 8 5 0 0	26 4 8 0 0 0	36 3 9 0 0 0
工事の種類 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	申請業種以外の業種(とび・土工事業の許可で請け負った工事から抜き出した、解体工事の完成工事高を含む)も「その他工事」欄に記入してください。(端数切捨)
3 3 5 0 0 0	16 2 1 0 0 0	23 2 5 0 0 0	33 2 1 0 0 0
3 4 1 0 0 0 0	13 5 3 5 0 0	23 9 5 0 0 0	33 7 1 0 0 0
合計	13 5 3 5 0 0	23 9 5 0 0 0	33 7 1 0 0 0
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例		( 1. 有 2. 無 )	

該当するほうに○を付けてください。  
(通常は「無」です。)



# 解体工事業のみ受審する場合の記入例 C

(用紙A4)

20002

消費税抜き金額を記入してください。  
ただし、免税業者を除きます。

工事種別別完成工事高  
工事種別別元請完成工事高

2年平均か、3年平均か選択してください。  
2年→「1」、3年→「2」

項番 3 1	審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度 自 2 5 年 0 9 月 至 2 7 年 0 8 月	審査対象事業年度 自 2 7 年 0 9 月 至 2 8 年 0 8 月	計算基準の区分 19 2 (1. 2年平均) 2. 3年平均
とび・土工事業の許可で請け負った工事のうち、解体工事の完成工事高の金額を記入してください。(端数切捨)	審査対象事業年度の前審査対象事業年度 26年9月～27年8月 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度 25年9月～26年8月	左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。	左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。
完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)	完成工事高(千円)	元請完成工事高(千円)
3 2 (2 9 0)	6 10 15 16 20 25 1 5 0 0 0	26 30 35 36 40 45 1 3 0 0 0	1 3 0 0 0 9 0 0 0
工事の種類 解体工事	平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、解体工事業のみ受審する場合、とび・土工事業の完成工事高から、必ず解体工事の完成工事高を抜き出し、「解体工事」の完工高の欄に記入してください。残りのとび・土工事業の完成工事高は、「その他工事」欄に記入してください。 完成工事高は2年平均または3年平均で評価しますので、前期分、前々期分について、とび・土工・コンクリート工事の完成工事高に解体工事の完成工事高が含まれる場合は抜き出して、「解体工事」欄に記入してください。 上記の場合、工事経歴書をとび・土工事業と解体工事業を分けて別々に作成してください。同じく前期分、前々期分も分けて作成し提出してください。 なお、「工事の種類」欄には、受審される業種のみ記入してください。		
3 2 (3 0 0)	6 10 15 16 20 25 6 5 0 0 0	26 30 35 36 40 45 3 5 0 0 0	1 3 0 0 0 6 0 0 0 0 4 1 0 0 0
工事の種類 とび・土工・コンクリート工事 解体工事(経過措置)工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、解体工事業を申請する場合は、必ずコード「300」を使って「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」欄を設け、改正法施行後のとび・土工事業と解体工事の完成工事高を合計した金額を記載してください。(解体工事の実績がない場合も必ず記入してください。)この欄の数値はカラム34の合計欄の数値には加えないでください。
3 3 その他	6 10 15 16 20 25 8 5 0 0 0	26 30 35 36 40 45 4 3 5 0 0	1 3 0 0 0 8 2 0 0 0 6 2 0 0 0
工事の種類 その他 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	申請業種以外の業種(とび・土工事業の許可で請け負った工事から解体工事の完成工事高を除いた金額)も「その他工事」欄に記入してください。(端数切捨)
3 3	6 10 15 16 20 25	26 30 35 36 40 45	
工事の種類 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	
3 3	6 10 15 16 20 25	26 30 35 36 40 45	
工事の種類 工事	完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	元請完成工事高計算表 審査対象事業年度の前審査対象事業年度 審査対象事業年度の前々審査対象事業年度	300「とび・土工・コンクリート工事・解体工事(経過措置)」欄に記入した完成工事高は、とび・土工事業と解体工事の完成工事高を合計したものですので、合計には含みません。
3 4 合計	6 10 15 16 20 25 1 0 0 0 0	26 30 35 36 40 45 5 3 5 0 0	1 3 0 0 0 9 5 0 0 0 7 1 0 0 0
契約後VEに係る完成工事高の評価の特例		( 1. 有 2. 無 )	
		該当するほうに○を付けてください。(通常は「無」です。)	

土木一式工事を受審し、とび・土工事業を算入する場合の記入例 D

(用紙A4)

20002

消費税抜き金額を記入してください。ただし、免税業者を除きます。

工事種類別完成工事高
工事種類別元請完成工事高

2年平均か、3年平均か選択してください。
2年→「1」、3年→「2」

<p>審査対象事業年度の前審査対象事業年度又は前審査対象事業年度及び前々審査対象事業年度</p> <p>項番 3 1</p> <p>自 2 5 年 0 9 月 至 2 7 年 0 8 月</p> <p>対象事業年度の審査対象事業年度 26年9月～27年8月</p> <p>対象事業年度の前々審査対象事業年度 25年9月～26年8月</p> <p>左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。</p>	<p>審査対象事業年度</p> <p>自 2 7 年 0 9 月 至 2 8 年 0 8 月</p> <p>計算基準の区分 19 2 (1. 2年平均) 2. 3年平均</p> <p>左欄「完成工事高」のうち元請完成工事高について記入します。</p>
<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 2 0 1 0 5 0 0 0 0 16 2 5 0 0 0 26 4 7 0 0 0 36 3 2 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>土木一式工事</p>	<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 2 0 1 0 5 0 0 0 0 16 2 5 0 0 0 26 4 7 0 0 0 36 3 2 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>土木一式工事</p>
<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 2 0 1 0 5 0 0 0 0 16 2 5 0 0 0 26 4 7 0 0 0 36 3 2 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>土木一式工事</p>	<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 2 0 1 0 5 0 0 0 0 16 2 5 0 0 0 26 4 7 0 0 0 36 3 2 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>土木一式工事</p>
<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 3 0 0 0 3 5 0 0 0 16 2 1 0 0 0 26 3 5 0 0 0 36 3 0 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>その他 工事</p>	<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 3 0 0 0 3 5 0 0 0 16 2 1 0 0 0 26 3 5 0 0 0 36 3 0 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>その他 工事</p>
<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 3 0 0 0 3 5 0 0 0 16 2 1 0 0 0 26 3 5 0 0 0 36 3 0 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>土木一式工事</p>	<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 3 0 0 0 3 5 0 0 0 16 2 1 0 0 0 26 3 5 0 0 0 36 3 0 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>土木一式工事</p>
<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 4 0 0 0 8 5 0 0 0 13 4 3 5 0 0 23 8 2 0 0 0 33 6 2 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>合計</p>	<p>完成工事高 (千円)</p> <p>元請完成工事高 (千円)</p> <p>3 4 0 0 0 8 5 0 0 0 13 4 3 5 0 0 23 8 2 0 0 0 33 6 2 0 0 0</p> <p>工事の種類 完成工事高計算表</p> <p>合計</p>
<p>契約後VEに係る完成工事高の評価の特例 ( 1. 有 2. 無 )</p> <p>該当するほうに○を付けてください。(通常は「無」です。)</p>	

土木一式の完成工事高と、改正法施行前のとび・土工事業の許可で請け負った工事から、解体工事の完成工事高を除いた金額(改正法施行後のとび・土工事業)の合計額を記入してください

平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、土木一式工事を受審し、とび・土工事業を算入する場合、土木一式工事の完成工事高に、「改正法施行前のとび・土工事業の完成工事高」から、解体工事の完成工事高を抜き出した、「改正法施行後のとび・土工事業の完成工事高」を加えた数値を「土木一式工事」の欄に記入してください。抜き出した解体工事の完成工事高は、「その他工事」欄に記入してください。

完成工事高は2年平均または3年平均で評価しますので、前期分、前々期分について、とび・土工・コンクリート工事の完成工事高に解体工事の完成工事高が含まれる場合も抜き出して、「その他工事」欄に記入してください。

上記の場合、工事経歴書を土木一式工事、とび・土工事業及び解体工事を分けて別々に作成してください。同じく前期分、前々期分も分けて作成し提出してください。

申請業種以外の業種(とび・土工事業の許可で請け負った工事)から抜き出した、解体工事の完成工事高を含むも「その他工事」欄に記入してください。(端数切捨)

審査基準日前に6ヶ月を超える恒常的雇用関係にある常勤の職員のみ記入してください。

技術職員名簿

資格は、審査基準日に保有する資格を記入してください。

審査基準日現在の満年齢を記入してください。(記載例の審査基準日:平成28年3月31日)

項番 61001 頁

通番	新規掲載者	氏名	生年月日	審査基準日現在の満年齢	業種コード	有資格	資格分	講習受講	業種コード	有資格	資格分	講習受講	監理技術者資格者証交付番号
1		道頓堀 三郎	S18.3.10	72	62	01	1132		17	1132			
2		天王寺 俊之	S22.5.25	68	62	01	2142						
3	○	梅田 和夫	H1.5.3	27	62	02	1201		99	11C		1	監理資格者講習です。
4					62								
10					62								
11					62								
12					62								
13					62								
14					62								
15					62								
16					62								
17					62								
18					62								
19					62								
20					62								
21					62								
22					62								
23					62								
24					62								
25					62								
26					62								
27					62								
28					62								
29					62								
30					62								

申請日の属する事業年度の開始日の直前の1年以内に技術職員となった者に○を記入してください。

例1:資格のある者が1年以内に6ヶ月を超える恒常的な雇用関係になった場合  
例2:3年前に雇用した者が1年以内に資格を取得した場合 など

平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、とび・土工工事業及び解体工事業を申請される方で、技術職員1名に対しこの2つの業種を選択した場合は、これに1業種を加えることができます。この場合コード99を使用してください。記載例:「土木一式」「とび・土工」「解体」→「01」「99」

※満年齢が上がるのは誕生日の前日のため、審査基準日が平成28年8月31日の場合、35歳未満の方の生年月日は、昭和56年9月2日以降となります。

平成28年6月1日から平成31年5月31日までの間に、解体工事業を申請する場合、解体工事業の技術職員は資格コードのうち、経過措置として、法施行前にとび・土工工事業の資格を有し解体工事業の資格と見なされた方は、アルファベットを付記した新たな資格コードを記載してください。(「資格コード一覧」参照)  
なお、資格コードの確認のため、免状のコピーを添付してください。